

令和6年第3回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和6年9月12日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯 田 英 樹 議員	２番	石 山 淳 議員
３番	関 根 健 輔 議員	４番	小野瀬 と き 子 議員
５番	櫻 井 重 明 議員	６番	伊 藤 豊 議員
７番	柴 田 佑美子 議員	８番	小 沼 正 男 議員
９番	今 村 和 章 議員	１０番	勝 村 勝 一 議員
１１番	坂 本 純 治 議員	１２番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘 書 広 報 課 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ど も 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生 活 環 境 課 長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上 下 水 道 課 長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商 工 観 光 課 長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	深 作 和 利	生 涯 学 習 課 長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	二階堂 均	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくをお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくをお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和6年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 小沼正男議員、9番 今村和章議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○飯田議長 諸般の報告です。

都市建設課長より、10日に開催された議会定例会における菊地議員の発言に対する答弁において、発言訂正内容書にあるとおり訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 関 根 健 輔 議 員

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○3番 関根健輔議員 おはようございます。

質問の前に、まずは國井町長、二期目のご当選おめでとうございます。國井町長が掲げる幸せ無限大、不幸ゼロのまちづくりに向けて、國井町長の手腕をいかんなく発揮されることをご期待申し上げます。

また、私も議員として大洗町のために、そして町民の皆様のために、しっかりあらゆる角度から提言ができるよう勉強してまいります。

本日は二つ質問をさせていただきます。

まずは、N F Tの活用について質問をいたします。

N F T : N o n - F u n g i b l e T o k e nについて、例えば500円硬貨は誰のものでも同じ価値でございますが、例えばある人のライブチケットと別の方のライブチケットでは、日にちや座席が全く違いますので、同じ価値とは言えません。また、普通の野球ボールとスター選手の野球ボールでは、明らかに価値が違います。そういった価値の違いをきちんと証明するのがN F Tの技術です。

このN F Tは、ブロックチェーンというデジタル台帳に記録され、履歴や本物である証明、唯一性がこれにより証明ができるようになっています。一言で申し上げますと、オンライン上で所有するデジタル資産のことでございます。

現在、当町ではふるさと納税でN F Tを活用していますが、現在の状況についてまちづくり推進課長にお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 関根議員のご質問に答えいたします。

まず、ふるさと納税の全体の現状をお話させていただいた後にですね、ふるさと納税N F Tの取り組みについてご答弁させていただければと思います。

ふるさと納税につきましては、現在、返礼品の増強、さらにはコト消費などの取り組みによりまして、季節の変動はありますが、約800品の返礼品を掲載するとともに、その返礼品の見せ方につきましても工夫するなど、P Rの強化に取り組んでいるところでございます。

昨年度は過去最多となります14億4,000万円を超えるご寄附をいただいたところでございますが、本年度8月末までの状況でございますが、2億5,800万円、前年同月比でございますと114%と寄附を伸ばしているところでございます。ご寄附をいただきました皆様、さらには返礼品事業者の皆様には、この場をお借りしまして改めてお礼申し上げたいと思います。

さて、こうしたなかで新たなデジタル層への遡及を図る一つの戦略としまして、メタバース上で利用できるマリンタワーであったりとか、アンコウといった大洗町を象徴するスポットや名産品を取り入れたオリジナルN F Tアート、それからゲームのアイテムでございますけれども、こちらの

提供を2022年、令和4年の12月20日から2023年、令和5年1月20日までの期間に限定して掲載をさせていただきました。約1カ月で220件を超えるお申し込みがありまして、結果として約420万円の寄附につながったところでございます。当時、そのブロックチェーン技術を基盤としたWeb3.0に取り組む自治体の事例が少ないなかで、NFTを通じて初めて大洗町を知ったという声をいただくなど、寄附者と地域との新たな結びつきを生成する取り組みとして一定の成果、効果があったと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 今後の展望について何かありましたら、まちづくり推進課長にお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 関根議員の再度のご質問でございます。

ふるさと納税NFTの今後というところでございますけれども、先ほど申したWeb3.0の登場によって分散型インターネットが広がりを見せるなかですね、幾つかの自治体では取り組みを進めております。幾つかご紹介をさせていただきますと、例えば静岡県三島市ではですね、三島市で製造されるお酒について優先購入券を付与したりですね、鹿児島県の薩摩川内市では、アーティスト書き下ろした一点物のNFTアートを返礼品として提供することで、所有権の付与だけでなく所有者が市内を訪れると、更に来訪記念を提供したりと、その活用が様々になっております。

ふるさと納税、このNFTにつきましては、物理的に何か所有するわけではありませんけれども、NFTアートを観光誘客を意図した特典を付与するなど、その効果を高めることも可能です。

その一方で、NFT自体の認知度、それから浸透度が、まだ若干低いところもありまして、人気アーティストのコラボレーションが難しいことなど、NFTの市場の縮小などの課題も検討していかなければいけないというところでございます。引き続きあらゆる市場を、動向を注視しながら、ふるさと納税の活用を図っていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。このNFTを使ったまちおこしは考えられないかということで、先進事例がたぶんお手元にいつてると思いますが、山口県的美祢市、あと、山形県の西川町の先進事例がございます。例えばこれにあるように、デジタル住民票なるものを作り、販売し、新たなファンづくり、自治体知名度の向上や交流人口、関係人口を増やせると私は考えております。また、NFTを購入していただいた方は、主に当町のファンであることが想定できますので、ファンの可視化をすることで、当町のプロモーション効果はもちろん、力を入れているふるさと納税額アップも見込めると考えております。当町はそういった考えがあるのか、まちづくり推進課長にお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 関根議員の再度のご質問にお答えいたします。

このデジタル住民票を使って、定住人口でもない、関係人口、広がりを見せるというところでご

ございますけれども、やはり大洗町をはじめとしまして多くの自治体では、人口減少、それから高齢化によって地域の担い手が不足するといった課題に直面しており、その変化を生み出す人材としてこの関係人口への期待が高まっているところでございます。その関係人口を創出する一つのツールとして、ご紹介いただいたデジタル住民票のNFTがあります。

先進事例でございますけれども、山形県の西川町、それから山口県的美祢市などがございすけれども、このデジタル住民票を保有した住民は、その自治体のオンラインコミュニティ、いわゆる交流会に参加することであつたりとか、自治体の観光施設の優待利用などの特典を付与することで交流を図りながら、将来的には移住も視野に取り組んでいるというところがございす。

このデジタル住民票、まさに西川町、これが日本で初めて始まった取り組みで、令和5年4月からというように伺っておりますけれども、地域の持続的な発展にですね、どれだけ効果を生み出すのかという点では、未知数なところは当然ありますけれども、この自治体が自らのアイデアで財政をいくばくかでも賄いながら地域活性化につなげていくことは、これは非常に重要な視点であると私も考えております。

今回のご提案、デジタル住民票、NFTでございますけれども、費用対効果、それから地域経済への効果などもですね見極めながら、引き続き大洗町としても持続可能な行財政運営によるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。ご答弁にもありましたとおり、例えばデジタル住民票を買ってくれた方に対して、町営駐車場の一日無料券であつたり、大洗美術館、また、マリントワーの入場無料券など、様々な方法があります。この西川町、美祢市も様々な特典を付けておりますが、これをきっかけにですね、当町に来る回数を増やすことができれば、経済的メリットが大きいのではないかと考えます。関東地方でこの取り組み、デジタル住民票をやっているところは、まだほとんどない状況なので、メディアに取り上げられる可能性もあるかなと思っております。さらに、当町を知っていただくチャンスにもなりますので、前向きに考えていただきたいと思いますが、まちづくり推進課長にお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 まさにまだ県内でも自治体としての取り組みがない中で、民間のほうではですね、様々なその取り組みが進んでいるところでございます。このデジタル住民票のNFTのその効果、先ほどもご答弁させていただきましたが、やはりその導入に対する費用対効果と、地域経済がどれだけ向上するか、やはりそのNFTの認知度等、それからその市場などの全体的なこの規模感を見極めながら、可能な限り取り組めると判断した時には実施するような考えでおります。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ご答弁ありがとうございます。以前の一般質問でもですね、広域での連携が大切であると町長からご答弁いただきましたが、そこで、ひたちなか・大洗リゾート構想を含め当

町の広域連携について、商工観光課長にお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、関根議員のご質問にお答えいたします。

広域的な連携、観光面ということになりますけれども、広域的な観光の推進につきましては、当町としてはですね、主に先ほどご紹介がありましたひたちなか・大洗リゾート構想をはじめですね、県内地域9市町村とその観光協会で構成される茨城県中央地域観光協議会、また、水戸市、笠間市、ひたちなか市、大洗町の4市町とその4市町の観光協会から成る水戸笠間大洗ひたちなか観光協議会等々で広域的な観光の取り組みをしているところでございます。

ひたちなか・大洗リゾート構想につきましては、茨城県のですね政策企画部長が会長となりまして関係団体で構成するひたちなか・大洗リゾート構想推進協議会を中心に進められておりまして、取り組みといたしましては周遊バスの実証運行や新たな食のコンテンツの開発・普及、それから渋滞対策などを行っているところでございます。

また、先日もありましたけれども、カジキ釣りの国際大会を中心とした茨城インターナショナルフィッシングフェスティバルといったイベントも一昨年から行われておりまして、今年もですね8月30日から9月1日まで大洗港第4埠頭をメイン会場に、台風の影響が懸念されましたけれども実施をされまして、また、今年はそのなかでサポーター店制度ということで、地元の飲食店やお土産店、販売店なども巻き込んだ取り組みも展開されたところでございます。

また、県中央地域観光協議会につきましては、首都圏の20代から30代の女性をメインターゲットということで、ホームページやSNSなどのプロモーション、また、周遊の促進、そして連携したキャンペーンなどの事業を実施しております。

また、水戸笠間大洗ひたちなか観光協議会につきましては、県中央地域観光協議会とはまた違った視点で取り組んでおりまして、インバウンドですね、主に現在は台湾に向けた誘客事業ということで現地マッチング商談会への参加やインターネットでのモデルコースの情報発信など、4市町の一体的な誘客向上を図っているところでございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ご答弁ありがとうございました。なぜひたちなか・大洗リゾート構想について少しお尋ねしたかといいますと、正直なところ、カジキ釣り以外どういうふうに進んでいるかというのがあまりわからないので、ちょっと改めてお伺いいたしました。

大洗リゾート構想はですね、県の事業なので、大洗町が意見を伝えたとしても、なかなか進まない現状だと思っております。その他の広域連携を生かして、例えば地域間でNFTのスタンプラリーのようなものを作って、地域間を行き来することで滞在時間の延長や回遊率の向上も図れると考えますが、例えばそこで、このご当地キャラNFTスタンプラリーというものがございまして、各場所ですたンプラリーを受け取って、例えば何か最終的にはプレゼントをいただけるような、この市町村をまたいでやるようなイベントがございまして。例えば今後は、こういったことも広域として考えているのか、商工観光課長にお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

広域的観光の推進につきましては、議員言われるとおりですね、一体的、そして周遊というところが一つのテーマになっていると思っています。市町村の境があってもですね、旅行者にはあまり関係がないというふうにも思っておりまして、いかにそのエリアを一体的なものと捉えていただいて周遊を促進し、相乗効果、波及効果、そういったものが生み出されるか、そういった点ですね、当町は海をはじめ優れた観光資源を有しておりますし、さらには宿泊や食といったところには優位性があると思っております。広域的に周遊していただいた上で、宿泊は大洗でといった流れも期待できるなというふうに思っています。

そしてですね、広域的観光の促進にN F Tの活用ということでございますけれども、先ほどですね関根議員のほうから、スライドにもありますけれども、身近なところのスタンプラリーといった事例をですねご紹介いただいた後で若干恐縮なんですけれども、やはりそういった例えばですね各地の観光施設を周遊してオリジナルのN F Tスタンプを集めるスタンプラリーなども考えられるなというふうに思っておりまして、事例といたしましては、関西のほうでもそういった事例があるということで、先ほどは県内の事例をご紹介いただいたところなんですけれども、大阪万博ですね、これの2025年開催を機に、関西の観光施設を周遊してスタンプを集める取り組みというのがですね、関西の商工会議所連合会のほうでも行われているということで、現在15の関西の商工会議所が参加をして、E X P O 2025のデジタルウォレットのアプリを活用して、そういった取り組みも行われているということで、関西全域ということなので、よりちょっと広域にはなってしまうかなと思いますけれども、そういった事例もあるようでございます。

また、デジタル住民票を活用した取り組みといったところでもですね、相互の連携で、現在でもですね県央市町村の地元の住民については、管内の公共施設が同じ料金で利用できる制度などがありますけれども、例えばですが、デジタル住民も同様に扱うとか、あるいは管内の協議会内のほかの自治体でも何か特典が受けられるようにできないかなと、アイデア次第ではですね、いろんな面白い取り組みができるのではないかなというふうに思っておりますので、相互連携をする上での整理をどのようにするかや費用対効果、それから継続的な効果が生み出されるかといったところも、未知数かなところもあるかなというふうには思いますけれども、そういった拡張性とか広がりなど、そういったところを長期的な視野で研究しながらですね、これからも広域連携の視点をもって協議会のなかなどでも考えていければなというふうに思います。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ご答弁ありがとうございます。デジタル住民票とスタンプラリーというような、N F Tの利用をご紹介しましたが、是非大洗町がですね様々な角度から選んでもらえるように、是非広域連携なんかも視野に入れながら、是非頑張っていただきたいというふうに思います。宜しくお願いします。

次にですね、最終的にこのようなデジタル住民からいろんな声をいただいたりですね、N F Tの

価値の向上であったり、そのデジタル住民票の方がSNSで魅力を発信していただいたり、いろいろなサイクルが回ると思いますので、今後はこういったところも視野に入れながら宜しくお願いいたします。

続きまして、町内におけるポイ捨ての現状ということで、先日ですね、五反田の岩崎児童公園に行ったところですね、ものすごい量のごみが捨てられておりました。公園はですね、様々な方が利用する施設で、このような環境では汚くて利用することができないのではないかというふうに感じました。特にですね、この岩崎児童公園に関してはですね、五反田地区のなかでも広い公園で、子どもたちが遊んでいるところや子連れの方、また、シルバー世代の方が運動しているようなところをよく見かけます。

そこで、現在、当町が管理している公園内にポイ捨てされているごみについて、公園利用者から苦情が入っているか、また、ポイ捨てされたごみをどのように処理しているのか、都市建設課長にお伺いいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまの関根議員のご質問にお答えいたします。

公園内に捨てられているごみの状況というところでございます。

まず、都市建設課のほうが所管しております公園につきましては、町内に24カ所ほどございます。ご質問のですね公園内に放置されているごみというところでございますけれども、今年度に入ってからですね、公園利用者の方からごみが多くてちょっと利用がしづらいといったような苦情は入っていない状況でございますけれども、年間ですね数件そのようごみのご連絡というところはいただくことがございます。

次ですね、公園内のごみの処理というところでございますが、主にですね通常の街区公園、小さい公園につきましては、ボランティア団体や個人の方がですね定期的にごみ拾いを行っていただいております、その集まったごみにつきましては町がそれを収集して処理をする。またですね、草刈りなど維持管理を年数回、毎公園行っているんですけれども、そちら入っている業者にですね、その時にごみを拾って処理していただく。それでも間に合わない場合とか、あとは緊急にですね役場のほうに連絡をいただく、苦情が入った場合にはですね、直接職員がごみを集めて処理をしていると、そういった状況でございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。実際の写真を見ていただいて、このように広くおびただしい量のごみが捨てられておりました。これ、子どもたちと遊びにきた時だったんですけれども、これを見て子どもたちは、遊ぶ場所を変えるのではなくてですね、このごみを片付けようと自ら率先して言ってくれました。町の教育が良かったのか、それとも親の教育が良かったのか、どちらかなのかなというふうに思いますが、子どもたちには感謝していますが、しかしですね、遊びに来た子どもたちの片付けをしてもらう姿に少し申し訳なさを感じました。でですね、近所の方々にちょっと聞き込みをしたところですね、この夜、岩崎児童公園に多くの外国人が集まり飲食をして、

大きな声で騒いだりしている時があるというふうにお声をいただきました。当町は、このような状況を把握しているのかお伺いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

その外国人の方がされているというようなことで把握しているのかということですが、そういう問い合わせとかそういう苦情があった場合は記録は残しておりますので、そういうものは把握しておりますが、見えない部分についてはですね、わからない部分もあるかと思います。

実際ですね、外国人の方についてのですね対応についてでございますが、現在ですね、当町では住民基本台帳上ですと約1,000人ぐらい外国人の方がいるような状況となっております、どこにどれくらいいるというのは生活環境課のほうでは把握しておりませんが、問い合わせとかがあった場合はですね、現地などにうかがいまして近所の方にお話を伺ったりですね、あとはですね聞き取りで例えば勤め先がわかる場合などはですね、勤め先にですね役場のほうでうかがいまして、ごみ出しのルールについてご指導をいただくようなこともございます。またですね、事業所のほうからですね、要望がある場合もございますので、そういう場合はですね、こちらから出向いて、ごみの出し方とか交通ルールについても、年に数回ですけども説明を行っているような状況でございます。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 ありがとうございます。当町にはですね多くの外国人労働者の方がいらっしゃるのとは周知の事実でございます。外国人労働者の方が当町の産業に貢献していただいていることには、もちろん感謝しております。一方でですね、このような事例が増えてくるとですね、真面目にルールを守っていただいている外国人の方まで、そういった悪い目で見られるのではないかなというふうに思います。そこで、当町はこのような事例を減らすために、例えば雇い主にルールを守るように指導していただいたらどうかなと思います。ていうのも、町の皆さん、ボランティアの皆さんだけでやるのは、少々大変じゃないかなというふうに思いますので、改めてそういった指導のほうはできないのか、当町の考え方を伺いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃっていただいたとおりですね、やはり勤め先のほうで指導していただくと一番いいのかなという思いもありますので、先ほども少し申し上げましたが、やはり要望とかがあった場合はですね、こちらから事業者のほうにも説明しに行ったり、そのような実際に説明に行っている資料とかもございますので、そのようなものをですね話していければいいのかなと思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 多くの方が使う公園なので、例えば抑止力といいますか、防犯カメラ作動中とか、ポイ捨て禁止とか、そういった看板の対策なんかもできるのではないかと思いますので、多

くの皆さんが安心して使えるように、また、ごみの散乱は治安の悪化にもつながってきますので、できることは全てしていただいて、大きな犯罪につながることをないように対応を宜しく願いたします。この二つの質問で町長にお考えをお伺いいたします。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 関根議員からは非常に前向きなご質問、ご提言をいただきました。本当にありがとうございます。

また、私に対しましても激励ともとれるエールをいただきましたので、関根議員は若者の代表として常日頃からいろんな意味でそうした声をこの議会に届けていただいております。私どもも非常に気付きの多い展開となることが多々ございますので、これからも一致協力をいたしまして、幸せ無限大、不幸ゼロのまちづくりにしっかりと邁進をしていきたいと思っておりますので、ご指導のほど宜しくお願いしたいと思います。

今お話がございましたブロックチェーン技術を活用したNFTでありますけれども、先ほど課長から答弁いたしましたように、私どもとして、商品としてふるさと納税で活用させていただきました。ここで1カ月間という期間定めたところでありますが、これ実際にはもう数時間で200万、この400万円、最終的には420万ということではありますが、200万円ぐらひはもうこの数時間で納まってしまったという、売り切れになってしまったということでもあります。これは私どもで後々総括しますと、もう少しその値段設定高めにすればよかったかなという、こういう反省もございましたが、未知の世界でありましたので、次に期待しようということで私ども総括をして、商品をどうやったらまたアップできるか、さらにはそうした展開をこれからも飛躍的に伸ばすことができるのかということに今、苦心をしているところであります。

一つわかりましたのは、たまたまと言ってはなんですが、私の友人の友人が非常にこのNFT、すなわちデジタルアートの世界において非常に有名な方を知っていて、その方の商品をそこで出すことができました。もう一度これお願いしたいということでお願いしましたら、やっぱりこの世界も非常に世界的に動いていても、趣味の世界というのは、もう一人、間に入れば全世界へ通ずるぐらいのそんなような狭い世界ということも一方では言えるわけでありまして、今、ドバイで大活躍して、もうそういうこの大洗のために商品作っているような暇がないというような話で、大変残念な答えが返ってきました、今もいろんなところでそういうところがないかどうかということ、すなわち探索をしているところでありますけれども、残念ながらなかなかいい商品を見つけることができませんし、そしてもう一方では、これは2021年にたぶんクリスティーズのオークション、3月のオークションだったと思うんですが、一番最高額としてNFT、これはもうNFTが世に出た時のいわゆる黎明期と申しますか、最初の段階であります、日本円にして、当時の円換算で75億円の落札になったということで、とてもとても信じられない、目に見えるものではなくてデジタルの世界のアート、議員がご指摘のように唯一絶対的な1枚でありますけれども、75億円の値段がついたということで、かつてのモネやマネやピカソや、そういうものの値段よりも高いような値段がついたと。その後、32億円というものがやっぱり2021年ついたんですが、ただ、2022年には、もうたった1年間

の間にクリスティーズのすなわち売り上げだけで見ますと94%この減額してるということで、6%だけになってしまったということでもあります。

私ども二つございまして、未知の世界には、趣味の世界というのはかなり高額な値段がついて、少しずつ周知し、さらには普及することによって、いろんな方々の手元へ行くことで、いつでも買えるという段階になってくると、どうしても今度広がり、普及性が高まってきますから、値段が安くなってくるといこともありますし、また、わかること、要するにだんだんだんだんこのことが既知のものになってくると、あ、そんなもんだったということで値段が下がるケースがあるんですが、そのケースということで専門家の皆さん方からはNFTに対してそういうケースじゃないかという指摘もありますが、私は違ったほうの指摘、すなわち一旦少し、かなり未知のものでしたから、別世界でありましたんで、すなわち高額な値段がついたと。ただ、少しずつ安定性をもたらして、今この低空飛行ではないけども、それなりの一定の価格で推移をしていると。また、この技術ってというのは、議員が言われましたように、いろんな意味で技術革新が常に進んで、いろいろ付加されていきますので、また新たな展開が見られた時には、またこう盛り上がりを見せるという。すなわち今はある程度一定の飛行をしているけど、いろんな可能性が、無限の可能性があるというようなことの指摘がありますので、私どももそういうことを見据えて、少し前置きが長くなりましたが、先ほど海老澤課長のほうから答弁させていただきましたように、その可能性を少し私どもでも将来的にしっかりと見据えながら、今何をやるべきかということ、これ乗り遅れては致し方ありませんし、熟慮断行、これはよく話をしているところですが、熟慮断行というのは、いろんな知識がある人がやることで断行したことがいい成果を生み出すということです、我々このNFTであるとかこういうものについては、もう非常に素人以下でありますので、あまりここで考えても、とてもとてもうまくいくような決断が出せるとは思えませんから、むしろ私は決断したらばすぐに飛びかかれるような、飛び乗れるような、議員が言われた山形県の西川町、それから山口県的美祢市、この二つで取り組みをされたっていうのは、おそらく誰かいいパートナーがいらして、そこへ乗ったということですから、私どもでも少し可能性についてやっていきたいと思ってます。ただ、収入なんかを少しこれネット上でですけど調べてみますと、両市ともに、それほど多額の収入があってやれてるということではありませんから、今お話ししましたように関係人口であるとか、町に興味を持ってもらうとか、副次的な要素であるとか、将来的な発展的要素にかけるといことについて、私どもでもそこは十分に認識しておりますから、先日も勝村議員からのご質問にもお答えしましたけど、観光においても何においてもそうですけども、目先のこの実効性ということをしつかりとゲットするということは大事ですけども、それだけではなくて、象徴的な存在として、この大洗町、観光地でありますから、そういうことをイメージ化できることも極めて大事ですから、先ほど議員言われるように、茨城県で真っ先に取り上げていけば当然マスコミでも話題になる。そのことによって、ほかのことも今度は高みを目指したこのスタートを切ることができるということ、高みを目指したすなわち動きを加速化させることができるということも想定できると思いますので、私どもはそうした視点に立って、前向きにいろんな研究をして、これは時間をかけずにいろいろやりたいと思っ

てます。

そして、これ自体は、私どもが事業主体、西川町においても町長の講演について幾らと値段をつけて、NFTの世界に入っていたいただいた方々については、そういう講演依頼についても対応できるとか、いろんなことが商品として企図されておりますけども、私どもが主となって物事を展開するという話じゃなくて、事業者の方々にご提案いただいておりますので、このいいパートナーをどうやって見つけるかということにもしっかりと力を尽くしてまいりたいと思っています。

実はこれはまだ具現化はいたしておりませんが、私どもでふるさと納税において、このNFTを更に発展的にさせたメタバース、仮想空間の世界において商品化できないかというような、今、計画を練っているところであります。もともとそのライブドアにいた方でありまして、ホリエモンさんの下で副社長を務めた、いろいろとプログラマーを務めた方で非常に優秀な方が私どもに力を尽くしてくれるというような確約をいただいておりますので、今いろんな提案をいただいております。ありますが、一事例挙げますと、例えば大洗町全体を仮想空間の中で設営をして、マリントワーならマリントワー、極端なことを言えば私の自宅なら自宅、勝村荘なら勝村荘、大洗クリーニングなら大洗クリーニングと、もう実在するものをそこに置いて、これはもうガルパンと同じでありますけども、そこを売買していただくと。例えばマリントワーなら10万円と、10万円ですと単純計算すると30万ふるさと納税で入れていただくわけですが、そこで購入いただいたら、これをまた登記所へ行って登記していただくと。今度、登記所に行くには、やっぱり司法書士にお願いしなければなりませんから司法書士にお願いすると。司法書士にお願いして、司法書士にそこでお金を払うと。ですから、今度はデジタル仮想通貨なるものをその中で使って、それをゲットするのもやっぱりふるさと納税を納めていただくと。ふるさと納税で納めていただいたもので、今度は仮にマリントワーを購入したと。マリントワーもそのなかでは特に今度空調が少しずつ老朽化してくれば、空調工事しなければなりませんから、その方が工事屋さんに発注をします。実在するその会社に、大貫工務店なり、田口工務店なり、そういう方々にお願いしていくと。そのやり取りも全部この仮想通貨でやり取りをするというようなことを私どもで企図して、ただ、これについては、かなり先鋭化したもの、かなり現実化したものを作りませんと、すぐにペースダウンしてしまう、飽きられてしまいますし、また、偽物はすぐに駆逐されてしまいますし、なかなか長続きしませんから、持続可能性というためにはかなり正確なもの、かなり史実と申しますか現実をしっかりと描いたものでなければ、なかなかこの継続性というところに疑問符がついてしまいますので、簡単に言えば多額の投資費用を要するというところで、数億円かけてやらなきゃならないと。それだけ数億円かけて投資した時に、果たしてそれだけのペイが支払われるのかと、ペイがあるのかということも、事業採算制というのが事業者のほうでやっておりますので、私どもとしてはなかなかそこに最初に投資をするということではできませんよと、事業者でなるべく自己完結していただいて、大洗っていう部隊、大洗っていうストーリーの中で自らその事業採算制をしっかりとはいいてやっていただけないかというお話をしているところであります、しっかりそういうものも商品化していくなかでふる

さと納税のすなわちさらなる最高額への更新をチャレンジしていきたいというふうに思っております。試算でありますけども、もうひとたびこれで火がつかますと、数十億円はあっという間にいきますし、もうこれはWeb上でやり取りする話ですから、クロネコヤマトにお願いして商品発送の手間もありませんから、そういう意味では職員の負担もそれほどかかる話ではありませんし、また、更に事業者においても、もうこの中での全てやり取りですから、ここだけしっかりと確立すればうまく回る話でありますので、こんなものもしっかり企図しているところでもありますので、是非またいろんな意味でご支援のほどお願いしたいというふうに思っております。

それから、ごみの問題ですけども、これは今、環境作業員なるものが町内歩いております。これは当然にして道路とかそういうところでありますが、公園なども今後、こういうことで少し見回っていただけるかどうか、予算の範囲とか、彼らもいろいろ事業採算制がありますので、どこまでできるかわかりませんが、そういうものもしっかり連携をしてやっていきたいと思っております。

第一義的には、ここでお答えをさせていただきましたように、町内の皆さん方、さらにはボランティアの皆さん方、そして本当に一生懸命やっていたらいるボランティアの一人一人の方々が、それぞれきれいにしていっているという現状がありますけども、ここだけになかなか頼っているということが難しい時代に入りました。人口も減少しておりますし、また、町内会組織そのものもなかなか成り立たない時代に入ってきておりますので、いろんな意味であの手この手で私どももしっかりやっていかなければなりませんし、最終的には、やっぱり自助、共助、公助でいくならば、公が最終的にはもう最終責任としてやるようなそういう展開が求められているという認識のなかでいろんなことを進めていかなければなりませんので、先ほど議員言われるように、当然にして事業者に対してそういうお願いをしていく。ただ、私としては、そもそも論でありますけども、ごみ捨て禁止とか、ポイ捨て禁止とかっていう、そういう看板立てること自体が果たしてどうなのかなと。先ほど教育がいいのか、それとも家庭の教育がいいのかっていう、学校教育か家庭教育かってお話ありましたけども、まさにそういう視点でいくならば、ごみを公園に捨てるっていうのは、もう本来の常識からしたら有り得ない話で、そのことを看板で掛けなきゃならないもう情けなさっていうことからスタートするならば、もう当たり前のこと、当たり前としてできない世の中自体を変えるという、これはもう長期スパンに立って、教育の場なり何なりでしっかりやっていかなければなりませんし、外国人との共生社会をこれからも進めていく、さらには今後もっともっとそのことが進展するだろうという前提に立つならば、言語の壁であるとかそういう文化の違いとかを乗り越えて、そういうことはもう世界共通認識でありますので、しっかり進めていくべきだというふうに私自身も思っておりますので、これはいろんな意味で短期、中期、長期にわたって様々な展開を進めることで、より良い公園づくり、より良い環境づくり、そしてきれいなまちづくりにしっかりと努めてまいりたいと思っておりますので、これからは様々な視点に立って、こういうことは極めて大事な話、議員言われるように、このことが犯罪につながったり、さらなるいろんな意味での治安の悪化につながる可能性もありますので、また、ある意味、共生社会と言いながら外国人を蔑視するようなことにつながってしまったら、ほとんどの外国人の方々は真面目にこの大洗町で働いていただいたり、

いろんな意味で教育をしていただいたり、子育てに勤しんでいただいたりしているわけですから、そういうなかでしっかりそういう方々が、ばかを見ることのないような社会づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、これからどうぞ宜しくお願いいたします。ありがとうございます。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 また様々な角度から質問をしていきたいと思いますので、宜しくお願いします。終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時25分を予定いたします。

(午前10時12分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

◇ 菊 地 昇 悦 議員

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。

まず初めにですね、町長選挙が終わって最初の議会ということになります。選挙はね、御存じのとおり無競争ということになりましてですね、町長においては続けて無競争になって、何か気持ちのなかでね、しっかりと落ち着かないような気持ち、その瞬間があったかもしれませんが、いずれにしても町民の負託を受けて期待を担って頑張っていかなきゃいけないと、そういうふうに思っておりますので、是非町民のそういう思いに応えていただきたいと思います。

あわせて、私もそのことを期待しますが、もう一つ、私の期待としては、今日の一般質問の回答で、いい回答をしてくれることを、これもまた期待したいというふうに思います。

それで、まず初めに、今日2項目質問いたしますが、初めに、6月議会の忘れ物の一つということで、大洗駅裏、線路に並行して走っている道路、その周辺の方々の住環境について、住民の悩みを届けまして、その解決に取り組んでいただきたい、そういうことで質問をいたします。

その悩みというものは、一つは、電車の走行に伴って車輪から鉄の粉、鉄粉が自家用車などのボンネット、車体に積もるといふ、そういうことが住民大変困っているというような声が出ておりますが、実情はどうかということですね。是非聞き取りを行ってですね、事実の確認を行って対応をしていただきたい、そういうことが1点目。

もう一点は、電車のエンジン音ですね。走行前に早朝からエンジン、これを始動して、昔は車の暖機運転というような、そんな形でやっているようですね。これが早朝からですから大変音のことでは一つの悩みだと。毎日のことですので、これ別の場所でできないのかというそういう声も出

ておりました。これについての事実確認はどうか、どういうふうに皆さん困ってらっしゃるのかということを確認してですね、対応をしていくべきではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

まず、私のほうでですね鉄粉のことで困っているということについてご回答いたしたいと思えます。

電車の粉塵被害ということでございますが、過去の記録等を見えますとですね、電車の鉄粉等の被害についての役場に対しての問い合わせについてはちょっと見当たりませんでした。ただ、しかしながらですね、議員のところにもそのような被害があるということで話があるということでございますので、もちろん実際にはあるというふうに思っております。

それでですね、役場のほうでですね指導する立場にはないんですけども、先日もですね、まちづくり推進課長と一緒にですね鹿島臨鉄のほうに伺いまして、そのような話があるので、その場合はですねしっかりと対応していただくようにというような話をしてきたところでございます。以上です。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員のご質問にお答えいたします。

鹿島線のそのアイドリングのお話で私のほうから回答させていただければと思えます。

この鹿島臨海鉄道にですね問い合わせをしましたところ、大洗駅にはですね一時的に車両を停めておく線路であるその留置線というのが唯一ございます。それで、あくまでもそのアイドリングにつきましては、列車の安全運転に必要な作業であって、やむを得ない範囲で行っているということを変更して報告を受けたところでございます。

また、粉塵のお話がありましたけれども、併せて鹿島臨海鉄道とお話させていただいたところ、その駅周辺に影響を与えないよう、必要に応じて植栽等で対応しているという回答をいただいております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 問い合わせ、苦情が無かったという、そういうことでしたよね、まず。この問題についてはね。何故苦情が寄せられなかったのかということですね、これ公共交通の大事な駅であって、鉄道だということで、もう一つは自分が駅ができてから住み始めたという、そういうこともあったんでしょう。そういうことから、何か文句を言うようなのは控える必要があるのかなという、そういうことでいわゆる我慢をしてきたということだと思えますね。ですから、現実にはそういうことがあるということですので、しっかりと確認をしながら対応をね、進めていってほしいと、こういうふうに思えますが、どういうふうに住民の聞き取りはやるんですか、その辺をもう一度伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 それでは、菊地議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

大洗駅に限らずですね、大洗鹿島線沿線全体の問題だと思っております。今、昨日も総務常任委員会のほうで鹿島線を育てる沿線市町会議につきまして、いろいろご議論いただきましたけれども、今年8月開催の幹事会で改めてこういった苦情が寄せられていないかということをごです、沿線市町村に確認をしました。その場ではそういった声は無いというようなお話ありましたけれども、議員のご指摘を踏まえながらですね、沿線市町会議においても、こうした問題はきちんと提起しながらですね議題を重ねて改善要求すべきと判断した時には、しっかりと鹿島臨海鉄道のほうに改善を求める要望をしてまいりたいと思っております。宜しくお願いします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 宜しくお願いいたします。

続いて、次の質問に入りますが、タイトルが、持続可能性の追求ということで示しているんですが、要はゆっくら健康館についての問題であります。

まず初めに、健康増進課長に伺いますが、ゆっくら館の利用状況、これはどういう状況になっているのか伺います。

○飯田議長 本城健康増進課長。

○本城健康増進課長 では、菊地議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ゆっくら館の現状ですけれども、ゆっくら館の建物自体は平成11年4月1日から運用が始まりまして今年25年目の建物となります。入館者としてですけれども、コロナ前からちょっとご説明させていただくと、コロナの前の令和元年度は入館者数約13万4,000人でした。翌年、コロナの影響で令和2年度は6万7,000人まで減少、その後、令和3年度から指定管理業者に移行しましたけれども、最初の年が9万2,000人、令和4年度は10万1,000人、令和5年度10万6,000人という形で回復してはきております。令和6年度、近々の状況といたしましては、昨年度10万6,000人あった入館者数を上回る形での入館者の推移となっております。8月末までの状況でございますが、令和5年度に4万6,555人だったものが8月末までに4,776人増の5万1,231人の入館者数となっております。ゴールデンウィーク、お盆のほうですけれども、各期間とも約1割の増という形での運営の推移となっております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 利用人数はね増えているというのが特徴だと思うんですが、もう一点は、このゆっくら館を設置した目的、健康増進、これを目指すということですが、その役割に相応しい効果といたしますかね、そういうのが果たされているのかどうか。これは数字的にはね、なかなか示すことが難しい部分もあると思いますが、もし数字があるならばそれぞれ、あるいはなければそれ以外でお願いします。

○飯田議長 本城健康増進課長。

○本城健康増進課長 では、菊地議員の再度のご質問にお答えいたします。

まず、大洗町健康福祉センター、ゆっくら館の正式名称ですけれども、の設置及び管理に関する

条例の第2条のなかで、町民の健康づくりを推進し、以て文化の向上と福祉の増進に資するため、健康福祉センターを設置するということがゆっくら館の設立の目的となっており、こちらのなかには1階部分の保健センター部分ですとか、福祉部門、あと、上の健康増進部門、全てを含んでですけれども、私たち担当のほうから言わせていただくと、現状としてこの設置目的に沿った施設の運営というのをさせていただいてございますし、ここからまた改善できるところは改善して、より良い設置目的に沿った運営ができるように努めているところでございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 非常に今の設置目的、そしてそれに沿った利用者の数もね、よくわかりました。

これからはね、町長に伺います。町長選挙に向けた個人リーフね、読ませていただきました。行政経営五つのポイント、そのなかの4番目に、持続可能性の追求ということで述べられておりまして、ゆっくら館などの公共施設の在り方はこれから議論して、その方向性を決めていくんだというふうに、こういうふうに示されておりました。そういう点から見るとですね、議論して方向性を決める。そのゆっくら館の指定期間というのはあと残されているのはそうそう長いわけではないですよ。わずかになっていることを考えれば、ゆっくら館に限っては方向性を決めるのはいつまで決めなきゃいけないのかっていう、指定管理をそのままやるというふうにしても、在り方を決めるということですから、どっかで決めなきゃいけない、それはいつ頃になりますか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員からは、住民の皆さんのお声を基にした、よい、とても素晴らしいご質問をいただきました。議員ご指摘のように、私はよいご質問に対しましては、より良い答弁でお答えをするように心がけておりますので、しっかりとお答えしてまいりたいと思います。

また、選挙に際しまして、いろいろなことがあっただろうというふうなねぎらいのお言葉をいただきましたし、エールも頂戴いたしました。まさに無投票で当選をさせていただくということは、それだけ重い責任を課せられたと言わざるを得ませんし、また一方では、声なき声をどのように拾い上げてしっかりと町政運営に反映させていくかという大きな課題を突きつけられているわけですから、しっかりと誇りと矜持を持って責任感をより一層強くして幸せ無限大、不幸ゼロを求めてまいりたいと思いますので、議員は平成3年、私と同じというか私は議員と同じ平成3年議会当選組、非常に党派を超えて仲良くさせていただいていると私自身は思っておりますので、是非これからはいろんな意味で党派を超えて、もう共産党の皆さんでしか拾えないようなそんなお声を常に届けていただいていることは私自身も非常に感謝をしておりますので、是非これからは胸襟を開いて住民の皆さんの福祉向上、さらにはこの町の発展のために共に頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

少し前置き長くなりましたが、まず冒頭、私、少しおわびと申し上げますか、私のほうで少し反省することしきりなことがございます。このゆっくら健康館については、議会でも特別委員会を設置いただきましたけども、私が申し上げたのは、今、結論から申し上げれば、住民の皆さん方に何

か明日すぐにやめるんだらうというふうに伝わってしまったということ。これは私どもの説明責任不足でありますので、このことについては率直におわびを申し上げたいと思いますし、より一層の説明責任を果たしてまいりたいと思っております。これ、逐一町報などには書かせていただきましたが、なかなか読んでいただくこともままならない皆さん忙しさでありますし、また、ずらずら書きますとわかりにくいというようなご批判もありますので、より簡潔に、これからしっかりとあらゆる媒体を使って、住民の皆さん方に正確な情報をしっかりとスピーディーに伝わるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

今、議員からご指摘ありましたように、私はその考える契機として皆さん方に問題提起をしたところであります。それに応じて議会の皆さん方も特別委員会を設置いただいた、現時点では、将来的には廃止すべきだというふうなご意見をいただいております。

私は何故こういうような問題提起に至ったかと申しますと、先ほどいろんな数字を本城課長のほうから申し上げましたが、これ約2万強の人口がいる時に設置した施設であります。今1万5,000人強の人口。しかも、非常にいわゆる徴税機能と申しますか、財政上も厳しい状況下における状況。これをすぐにやめるということではありませんけど、ここ誤解があってはなりませんからあえて申し上げますけども、このままの状況をいきますと、今、大洗は1万2,000人に減るだらうと。1万人を切るだらうというような数字もありますので、このまま今のまま続けていくことが、果たしてできるんですかということ、これゆっくら館に限らずほかの政策全般です。全般。特にゆっくら館は1億3,000万のすなわち財政投下をしておりますので、これ一人一人の負担を増やすか、それともほかの事業をやめなければ続けることは不可能なんですよ、これ、どうやって考えても、同じように考えては。ですから、どうしますかと、将来的にソフトランディングするためにどうしますかと。すぐに明日やめるとか、あさってやめるとか、そういう話じゃないんですよ。皆さん、それは利用されている方々は憤慨されて私のところへお越しになったりしてますけども、そういう問題じゃないんですよ。今、署名もいただきましたんで、そういう方々の思いは私はしっかり大事にしていきたいと思いますが、一方で、ゆっくら館を全く利用されていない方々に、こういう数字だけがひとり歩きすると、今度はそんな1億3,000万も使うんなら、そんなのすぐやめてしまえという声も起きるわけですよ。これ皆さん方に投げかけしたらどうでしょうか。あの署名のなかに花火大会うんぬんありましたけど、そういう比較対象したら、果たしてそのゆっくら館のほうに分がいくのでしょうかということを考えて、私はこれ、あまり投げかけすることも、これ決して隠すというわけじゃありませんけども、町民的議論にして、対立を生むというのは私は得策でないと思っております。これ利用しない人からしたら、全くそんなものいらないよという話になりますから。だから、そうならないために、どう利用している方々、そして議員から今話がありますように、ここに設立の目的が書いてますから、ここが数字上に表れて客観性を保つことができるならば、これは非常に簡単なんですよ。これだけの数字が上がってますよと。ところがこれ、客観的なデータが出てないわけですから、今後議論していく上でも非常に難しいところがあります。ですけども、この難しい、難しいとばかり言わずに、しっかりこの課題は乗り越えていかなければならないというふうに私自身思っておりますので、ま

ずはどうしたら今後、すなわち維持していけるのか、どっかで少しずつリストラをするなりなんなり、署名いただいた方々、存続を望む方々も、いろんな意味で協力するから存続してくれと。ただ単に存続してくれと言ってるわけじゃないと、少しずつこのサービスが低下してもやってもいいんだってというようなお話もいただいていますので、そういう有り難いお話もいただきながら、どうやったら残せるかと。ただ、今のままの形で残せるっていうことは、これはもうどうやったって有り得ない話ですから、そこはしっかりみんなで考えてやっていきたいと思います。

そしてこれ、本来ならば私自身は、これ本題に入りますけども、本来はこの5年間の指定期間のなかで、いろいろとそういうことを研究しながら次の5年間、その次の5年間どうするかっていうことを議論する話でありましたけども、コロナもありましたし、なかなかのうまく数字上も出てきませんでした。そういうところがありますので、今後1年間ということになりますと、なかなか難しいところありますが、まずはどれだけリストラができるのかどうか、どれだけその経費節減ができるのかどうか、そして、利用していない方々にもそういうことを思いっきり数字を示しても、いや、それならばもうどんどん存続しろよと言えるような、そういう合意形成、最大公約数が図れるような環境をね、私自身はこの1年間でできればしっかりとつくってまいりたいと。ですから、当初のお約束どおりいろんなことはありましたけども、なかなか難しいハードルが数多くありますけども、この1年間で次の5年間なり、次の10年間なりを決めていくというか、次の方向性どういうふうにしていくかということを決めていきたいというふうに思っておりますので、また議員ともいろいろやり取りをしながら進めていきたい。ですから、坂本委員長には大変ご不便をおかけしましたけども、いろいろなそのコロナとかなんかあのなかでなかなか客観的なデータが無いなかでこの審議をしていただく、議員の皆さん全体でありますけども、していただいたことには非常に心苦しい限りではありますが、またもう一回私どもも原点に返って、今後どうしたらいいのかということをしかりと令和7年中に、しっかりと進めて、皆さん方に7年中か7年度の早いうちに進めて、8年以降の在り方について皆さん方にお示しをしてまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 先ほどの個人リーフの選挙公約にね、議論するんだということで、それで決めていくってことですから、この一般質問もその議論の一つかもしれません。ですから、今日あれを存続するとか廃止するとか、そういう答えは当然出てこないですよ。出てきません。

ただ、あのリーフを見て思う方もおりますので、あえてね、もう一度伺いますけども、例えば公共施設の在り方を議論し、方向性を決めていきたいと言いながらですよ、トヨペットスマイルホール、中央公民館や漁村センター――

○飯田議長 ちょっとすいません、菊地議員、すいません。

傍聴人の方、カメラ駄目なんで、すいません。ご遠慮ください。

続けてください。

○12番 菊地昇悦議員 いいですか。

○飯田議長 はい、どうぞ。

○12番 菊地昇悦議員 公共施設の在り方を議論して、方向性を決めたいというふうになっておりますが、トヨペットスマイルホール、中央公民館、漁村センターね、これは既に改修工事が始まっています。これ、1期工事という形で進められて、2億2,600万ですね。今回の議会では、運動公園の野球場の改修工事、これもおよそ7,200万円で、これが改修工事が行われている。いずれも、どちらも利益を生み出すような施設ではない、そういう経営で進められているんですよね。それでは、何故ゆっくら館はですね、早々に赤字が強調されて、存続か否か検討されなければならないのか、同じ福祉施設であるのに、何故ゆっくら館はそうなのか、何が違うのかというのが町民の疑問の声、一つなんですよ。どこが違うんですか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 これは率直に申し上げますけども、決して差別したり、ひいきしたりしているわけではありません。一つ申し上げるならば、代替施設があるのかどうか。すなわち、今現時点でもしどの施設も無いとするならば、ゆっくら健康館をたぶん新設して、議会の皆さん方にお諮りした時にご承認いただけますか。例えば、潮騒の湯もあるじゃないですか。ほかにも民間のところあるじゃないですか。今、私が申し上げているのは、要は今利用されている方々がいらっしゃるんで、そういう方々のためにどうしたらいいかっていう議論のなかでそういう話をしたところでありまして、この運動公園であるとか、文化センターであるとか、さらには中央公民館というのは、これは集団で利用する施設、これゆっくら館についてもお一人のその個人的な趣味・嗜好の分野とか健康増進とかで利用されているなかでいろんな方々の交流あるということでもありますけども、ある意味その多分に個人的なことの利用の施設でありますし、また、この文化センターとか運動公園とかと、また意味合いが違うところでありまして、これ代替施設、じゃあどこに民間であるかとなると非常に難しいところがあると思っています。ですから、これよく比較対象として私は申し上げるんですが、今、大洗は斎場がありますけども、公営斎場ありますが、鉾田市では公営の斎場ありません。これは非常に理想的な形で展開されたなと思いますのは、私どもは斎場を早く造ったんで、集会所でこれまで通夜や葬儀をやっていた方々が斎場を利用されて、本来の使い方をされている。鉾田市では、少し遅れた形でそういう議論をされましたけども、民間で公益斎場的なものを造っていただいている、例えばJ Aであるとか民間業者であるとか。ですから、公共がやる必要がなかったわけですね。例えばゆっくら館も、もしこの潮騒の湯があったり、また、近隣にいろんなお風呂ができたことから比較して、今議論してやるかどうかという判断を求められた時には、決して私はそういう提案もできないし、提案したとしても議員の皆さん方も今の時代にどうなのかなって、こう話になると思います。これ、運動公園とか、例えば中央公民館であるとか、スマイルホールなんかは、これは代替的な施設を民間でやっていただくということがないですし、民間がありませんから、その違いが大きくまずは前提としてある。だからといって全てトヨペットスマイルホール、更にはエンジョイパーク、何でも予算投下してやるぞという話ではありませんので、そういうところがまず起点としてあるということをご理解をいただきたいと思います。

それからもう一つ加えていうならば、スマイルホールも、それから野球場に関しましても、とに

かく今ここで、すなわち大規模的な改修をしないと、例えば今2億なら2億って今お話出ましたが、2億かけてやらないと、将来的にはもう、もっともっと多額のお金がかかってしまうというような、そういう選択を迫られて、また、国の交付金50%出ますので、そういうものを活用してやれるということの判断があったからで私ども進めたところでありまして、それは議員の皆さん方にもご了解いただいて進めたところでありまして、仮にゆっくら健康館のところ、いわゆるこの健康福祉センターのなかで大規模な改修しなきゃならないといったら、これはやっぱり適宜進めていかないと、将来的に10億も20億もかかってしまうということについての議論をやっぱりしていかなければなりませんから、そこのところに至った時には、やはりまた皆さん方にそういう提案をしていく。要するに施設維持については、長寿命化を図っていくというのが今、社会全体の流れですから、ただ、その運営そのものを今後継続していくのがどうなのかということの議論ということで、要するにそもそも、これくどい話になりますけども、本来事業として町がやるべき事業なのかと。当時はそういう必要性があって各自治体で始めましたけども、今、スタートするということになれば、なかなかそういうことが理解を得られる時代ではありませんので、そういうことも踏まえた上で私どもでは展開をしている話でありまして、決してこのゆっくら館だけ何か特定のものとしてどうこうするという話ではない、大規模な改修にほかの施設は迫られて、そういうところへ至ったと。また、スタートラインが、全くほかの施設とは違う、民間で代替が効くような施設ではないということもあるということをご理解いただければというふうに思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 その違いを今説明いただきました。それも一つの町民の方のね、不思議に思う一つなんですよね。

もう一つありましてですね、これまでこの見直しというものがいわれてきたんですが、その理由としてですね、年間1億3,000万の財政負担をしているという、これが一つですよね。もう一点は何かというと、利用が特定の方に限られていると。その人数はごくわずか、二百十数名とかっていう数字だったかどうか、そのぐらいの数字だったような記憶なんですけど、そのわずかな人たちのために財政が大変だ、大変だという時にね、1億3,000万円も支出を続けることが良いのか、こういう論点でゆっくら館の在り方、これは考えなきゃいかんというふうにいわれてきたんだと思うんですよね。この論点という、この位置付けというのは、今はどうなんですか。今も変わらない。あるいは、もうそれはなくなってる。1億3,000万は残ってますよ。どうなんですか、この辺は。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 一つの考え方としては、そこは総合的な角度からいろんなことを検証していかなければなりませんから、当然そういう考え方も一つの考え方として、すなわち検証材料としては残すべきだというふうに私は思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 議論ですのでね。この少数の町民の方に限られているという、実際には違いますよ。その論点の一つとしてそれが挙げられている。この少数の方たちこそね、ゆっくら館を

積極的に利用してきた方だと。コロナの時期に、先ほど説明ありましたが、だいぶガクッと落ちましたよね。けども、やっぱりその核となって利用し続けてきた方々が、その少数の方々が積極的に、本当連日、毎日のように使ってたということにもなってると思うんですよね。ですから、そういうふうに一生懸命使ってきた方々が廃止か存続か、こういうことの判断をするための一つの材料、判断材料にするようなそんな扱われを受けるのはね、甚だ失礼なことではないかなというふうには思うんですよね。むしろ、そういうふうに積極的に利用してきた、そういう方々ですから、感謝しなきゃいけないと。本当に有り難いことだというふうな、まさにそういう人たちではないのかというふうにはまず一点そう思います、私は。しかもですね、今、署名と同時にこういう方々から、ゆっくら館を今後持続可能性も考えてということで様々な意見、提言が示されてますよね。これはね、もはや、もう一人の、個人の利用ってさっき言いましたけどもね、一利用者にとどまらないで持続可能性を追求する、これ、町長もその立場ですけども、その追求するための大切な人材になっている、そういうふうには受け止めてみたらどうでしょうか、その点について伺います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 決してその利用されている方々をぞんざいにするとかなんかではないんですよ。これ、どんな施策でもそうですが、昨日も500円タクシーのなかで話になりましたけど、やっぱりこの対費用効果の面とか、そういうことはしっかり考えて踏まえて進めていかないと、これ無尽蔵に、じゃあ10人しか利用してなくてそこに何億円も多額にかけて、この人ら一生懸命頑張ってるから、それは利用していただいていることには感謝を申し上げますし、そういう方々についてはしっかりとその思いに至った形で今後も継続性を追求していくということには変わりないところでありますが、何でもかんでもそれでじゃあ、そのことは全然データに入れないでやるっていうこと自体は、少し私はナンセンスのような気がしてなりません。利用しない方々のお声っていうのは、どれだけ聞いていらっしゃるかわかりませんが、私のところに同じぐらい、そんなに多額の費用をかけるんならやめたらいいだろうって、こういうお話もいただいているのが一方であるところであります。これはどちらも同じ住民ですから、両方の意見を尊重して、いろんな意味で取り組みを進める、どちらがいいとか悪いとかそういう判断をつけるとかそういうことではないし、どちらの住民が正しくて、どちらの住民が悪くて、どちらの住民を尊重し、どちらの住民を尊重しないという話じゃなくて、全員の意見を総合的に調整して前へ進めるというのが私の役割ですから、そこはそれぞれの意見を取り入れながら最大公約数を図っていきたいと思っておりますし、今、菊地議員からご指摘がありましたこの方々の数字をどうだこうだっていうのはおかしいというのは、それは私は少し話が違うのではないかと、決してその方々を卑下してそういうこの数字をどうこう上げるという話ではなくて、一つの実数としてこれを検討課題にするっていうのは、これはもう行政を進める上で当たり前のことでありますので、ですからいろんな方々からいろんなご意見をいただいているところを総合的に私は判断をして、最終的に議員の皆さん方にお諮りをして、お示しをして、ご判断をおぐという形になると思いますけども、いろんなご意見をいただきました。例えば看板を設置したらよろしいんじゃないとか、ただ一方で、このいろんなご意見いただきますけども、やっぱり専

門家の皆さん方は、しっかりそこは考えてやられているところで、素人といいますか、利用者しか気付かない利用者目線の様々な課題、解決策というのはあるかも知れませんが、そういうことは十分熟知した上で進めていらっしゃると思いますので、ある意味看板はゼロとは言いませんけども、皆さん方に周知できてないんじゃないかっていう話ですが、大体大洗町民の方々、もう20年以上あそこで運営をしておりますので、知らない方、あその場所にあるっていうことを知らない方っていうのはいらっしゃると思ってますし、また、町外の方々についてもSNS使ったりなんかしてますから、看板だけで解決できるんなら私はそんな簡単な話ではない、これ決してその方々のそういう物言いを否定するのではなくて、それだけで解決できるような問題でないと思っていますし、また、なかにありますように、割引制度を使ってやるということになると、これどうでしょうか、現実には割引で人が増えたと、入館者が増えたと、これ有り難いことですけども、最終的に入館料の増えた分と、すなわちかかる経費引いたら、むしろその割引前よりももっとも収入が減ったというようなそういう事例があるような話も聞いてますし、あまりこれ、表沙汰にはなっておりませんが、そもそも先ほど議員から言われましたように、最初の当初の目的から沿って事業採算制を最初から求めていますので、すなわち、その構造上、例えば収入と支出で言うならば入館者と、すなわち一人一人の入館者にかかる経費ということ割り出しますと、どうやってもこれをもし事業採算制に乗せるということ、どうやってもできないような構造になっているという前提は、私自身もそれは十分熟知しておりますから、必ずしも赤字だから悪いという話にはなりません。ただし、一方で、その利用者の数であるとか、今申し上げたように1億3,000万かかっていると、そういうところは着目をして、今後もこの1億3,000万のお金を支出し続けるということが非常に難しい、これはやりたくてもやれない環境に陥るだろうという私は前提でお話をしているということは、もう繰り返しにわたって申し上げているところでありますので、そういうことも鑑みてお願いをしたいなと、いろいろご理解をいただきたいな、また、いろんな提言をいただきたいなと思っています。

そして、今申し上げたように、今度、人数増えて、それはいいことなんですが、今申し上げたように収入が最終的に、この利用料金下げて最終的なその収入の合計が同じ場合に、むしろ非常にあの中が混雑してキャパが限られていますから、混雑して、今度、今利用されている方々に不便を来すような、要するにサービスの低下につながるんじゃないかというような、そういう懸念もありますので、単にこの利用者を増やせばいいという問題だけではない。もう分散化して、じゃあ昼間利用したらいいじゃないかとか、この日この時間に利用したらいいじゃないかっていう声もいただけてますけども、これは自分は夜利用して、ほかの方は昼間利用しろって、なかなかこれうまく話じゃありませんので、こういうことも総合的に判断しながら、どうやったら少しリストラできるかっていうことを今後は、まずは考えていきたい。そして、住民の皆さん方、その人数云々ではなくて、利用していない方々にもそれならばもう当然にしてこの利用人数云々ではなくて、それだけの財政投下ならば十分に今後も継続性を求めて運営すべしであるというような、そういうお声をいただけるような私は環境をつくりたいというふうに思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 いろいろ説明ありましたけども、要するにこれまでの議論の大きな理由としてね、そういうわずかな積極的に活用してきた方々が、その俎上に乗せられてね、進められているっていうこと、これは心外だと思うんですよね。そこら辺なんですよ。今いろいろと説明されましたけども、要するに議論しようっていう時にね、もう議論ちょっとこう、町長のほうでね、ちょっと抑えているような感じはどうも見受けられる、私聞いてて。で、それで8月8日にですね、ゆっくら館存続のお願いとする嘆願書、これが1,575名分、これ署名をもって町長、議長宛てに提出された。7月、8月ですから大変な猛暑のなかですよ、一軒一軒歩いて賛同を得たんだと私は思っております。そして、署名と併せて、今、町長一部説明されましたけども、様々な提言ね、意見とか提言も載せられておりまして、私は読んで大変参考になるんじゃないかと。まさにその意見も、これからのその議論のね、たたき台の一つに上げていかなきゃいけないんじゃないかと。看板の話、出ましたけども、看板じゃなくて入り口をもっと気持ちの上でね、ああ温泉に入るんだ、ジムに入るんだという、そういう気持ちを沸き立てるような、そういう施設の入り口、そういうことがいいんじゃないかというような、それが一つの提案なんですよね。それもとても大事なことだと。

このなかである方からですね、このゆっくら館の利益を上げる在り方として、常陸大宮市の温泉施設の例を紹介していますよね。大洗と利用数がほぼ同じなだけけれども、利益を上げているということです。それはどういう点で利益を上げているのかということ、レストラン部門がその大きな鍵を握っているという、具体的な提案なんです。そこで、そういう提案があるんならばね、そこら辺も議論する上で調査するとか、どういうやり方をしているんだろうとか、そういうことを、やっぱり知るべきだと思うんです。そういうことがあって、これからの在り方の一つ材料になるというふうに思っております。

もう一つある方は、今あるジムですね。もう20年過ぎまして古くなっていると。だから需要に応えられないような機器がそのまま残っているというのは、時代に合わないんで、これを変えるべきじゃないかという、そういう内容も示されていますよね。ジムというのは、やっぱり筋トレするんで、ある非常に決意をもってね、がんばんなきゃいけないというそういう気持ちを持って臨まなきゃいけないという部分もあると思うんですが、今はそれと同時にちょこっとした時間活用して、ちょっと筋トレ、そういうトレーニングをやるかというのがすごく喜ばれているというような、そんなこともあります。私はあのジムを見てて、いつもそのことについて、関心はあったんですよ。それちょうど同じような内容の提言がありましたんで、大いに参考になりました。

ですから、この議論するというふうに公約しているんですから、これらの問題もね、しっかりと議論を進める上でたたき台にすることが求められているんじゃないかと。はなっからもうそうだ、こうだというようなことであれば、議論は誰とやるんですかということになってしまうと思うんです。その辺はどうなんですか。

もう一つは、その議論を進める上で、代表の方でもいいですから、やっぱりそういう方も参加していただいて、その在り方について議論するというのも必要ではないかと思いますが、いかがで

しょうか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 私に威圧的なその答弁と申しますか発言があったとするならば、これは訂正しておわびを申し上げたいと思います。

これ、議論、もうしてるじゃないですか、こうやって。私の考え、こう今述べているだけで、決してその皆さんから上がった提案を、これから事務方で議論していただいたり、また、有識者の方々に議論していただくなかには、当然にして俎上に上げてやっていきますから、私の考えとして、いろいろ調査して話していくなかでは、そういう結論に至りましたと、今の時点ですよ。今の時点ではそういうお話ですということなんで、決して私はそのことを、ここで終わりにしようという気は毛頭ございませんので、是非これからもより良い提言をしていただければと思ってます。

食堂に関しましても、これは坂本議員がよく言われているように、例えば駐車場のキャパにしても、あそこがこの採算制に合うだけのお客さん来るだけの駐車場の暇は当然にしてありません。あそこ例えば採算制に合う、今の支出ベースで見ると、とても採算制に合うだけの人数入ると、あの駐車場はもうキャパオーバーになってしまう。レストランも同じように採算制ということになると、なかなかこの地元の皆さん方が利用するような環境にない。さらには、宴会などがこのコロナ以降、それぞれの団体でやるような時代といいますかそういうものもなくなってしまってる。また、旅行者の方々も、団体というよりは、もう個人旅行になっているというような、そんな観光客のような動態の変化もありますので、そもそもそういう難しいなかで、今、カジマさんにやっていただいているというところではありますが、今、議員からあるように、ほかのところを十分カジマさんもしろんなところで出店されたり、イベントに出たり、事業としては非常に大きな事業を町のなかで展開していただいていますので、そういう視点に立って、ほかの施設での運営の在り方、さらには儲かっているような成功事例なども含めた形で研究・研鑽をし、私どもでも資料提供するなりなんなりして、しっかりとそういうことを前に進められるような環境をみんなで育んでいければというふうに思っております。

ただ一点、今申し上げたように、スタート時点から事業採算制に合わないような、もう環境にあるということ。あの露天風呂の話もございましたけども、露天風呂は、あそこにマリインタワーがありますので、もうスタート当初からあのマリインタワーから見えてしまうんじゃないかということで露天風呂の設営ができないという、非常にあの断念した経過がございます。かといって、マリインタワーのほうのこのところに目隠しをするというのも、これもまた展望台機能を失ってしまいますので、その難しさがありますので、なかなか一朝一夕に、あちらを立てればこちらが立たないというようなところになってますし、もう一つ非常に懸念されますのは、先ほど申し上げましたようにもう25年、四半世紀経ってますから、これから大きなこの老朽化が進んだ時に、今のような運営が可能かどうかというこの非常に民間などで新しい施設ができてきますので、若い方々なかなかそういうところへ流れてしまいますから、そういうものも含めた上で魅力度のあるそういうもの、議員から言われるように、器具を新しくしたほうがいいんじゃないかとかそういうようなご提案があり

ましたけども、これもまたのべつもなくやればそれはできる話でありますけども、事業採算制の問題もございますから、そういうものも絡み合わせた上で様々なそれは議員が言われるように、全てこの俎上に上げていろんな議論をして、検討をしてまいりたいというふうには思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 まあ一つ参考ということでご紹介したいんですが、同じ温泉施設でね、鉾田市のほっとパークありますよね。これは去年の鉾田市周辺の線状降水帯によって、もう壊滅的な被害を受けて、去年6月に被害を受けて、ずっと休業してて、いよいよ10月に再開すると。これは鉾田市の当局は、これは健康増進のためだ、福祉のためだ、その施設だから、これ大事にしたいという、そういう考え方でそれやってるようです。ですからとっぷさんと合わせるとね、年間2億円ぐらいの支出で、市民の福祉向上ということで取り組まれていると、そういうことがあります。

もう一点はですね、私いつも思うのは、お金、お金というんですが、図書館ってありますよね。図書館。これ、この施設こそ全く収益がない施設です。だけでも図書館は必要だということで取り組まれている自治体もありますよね。そういう施設を見るとですね、本当にその自治体の風格といいますかね、そういうものも感じますし、懐の深さといいますかね、そういうのも感じてしまうんですよね。例えば旧友部町、今、笠間市ですけど、あそこ、町の段階で立派な図書館造りました。今では人口同規模の図書館とすれば、日本一の貸し出し数というような、そういうところまで発展しているというような、そんなことがあります。ですから、こういうのを見た時ですね、大洗町では町民憲章を掲げられております。教養を深め、文化の高いまちにしましょう、そしてもう一つ、最後は、思いやりの心で楽しいまちにしましょう、この二つがね、まさにこの福祉の在り方としてはね、大事な視点じゃないかというふうに思います。それで、この町民の方が、何故この署名を集めてゆっくら館を存続させるために考え、示しているのか、提言しているのかということですが、これは何よりも町の福祉を大事にしたいということだと思えます。その強い思いだと思います。今、鉾田の例挙げました。友部の例も挙げましたが、まさに福祉ですよ。こういうことが取り組まれている。大洗町の町民も、そのゆっくら館を通じて福祉を大事にしたいという、その思いだと思います。で、日々実感できるのが、まさにゆっくら健康館なんですよ。福祉の具体的に自分たちが見て、そして実感できるっていうのが、ゆっくら健康館です。で、それが今、赤字ですから、それが言われているわけではありますが、それでも町民にとって福祉というものは大事なものでありまして、それを大切にされていないんじゃないかという、その思いだと思うんですよ。ですから、アンケートのなかには、文化センターと同じようにゆっくら館も受け止めて欲しい、考えて欲しい、扱って欲しいという、そんな声も出ておりました。ですから、この赤字を強調して、そういうことでまちづくりを進めていくことは、よいんだろうか、これからの福祉の在り方、これに大いなる不安も感じるということで、皆さん一生懸命、やっぱりあの目の前にある福祉、その施設を守っていきたい、そういう気持ちではないかと思えます。ですから、単に反対する、そういうふうには受け止めてはならない、そんなふうに思いますし、大事な議論に是非ともこれらの声を受け止め

て、もうお金では買えないものがあると言いますよね。まさにそういうことだと思うんですよ。ですから、これらの1,500名を超える方々、時間決められてますから、もっと時間があればもっと集まる可能性もあるんですよ。ですから、そういうことも含めて議論を進めてもらいたい。再度もう一度、どう受け止めるか伺います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 菊地議員のその福祉に対する思いであるとか、住民の皆さんの福祉にかける夢、さらには福祉行政が衰退してしまうんじゃないかという、そういう危機感、危機感については、私も同じ思いであります。だからこそ議論している話でありまして、本当にそういうところに思い至らなければ、来年の4月で終わりっていうことだって、私の判断で今の現時点ではできるわけですから、そういう話にはならないっていうのは、十分にこの共有をしているということでありまして。

ただ、私が何度もこれ申し上げておりますように、確かにそのお金の面だけで論じてはいけないということはわかってますよ。でもこれ、お金がなければ前へ進めないじゃないですか。例えば、これから、今何度も申し上げているように、これまでも何度も申し上げたように、2万人いたところで今1万5,000人、1万6,000人ですから、そしていろんな施設が老朽化し、例えば私は住民の皆さんにご説明申し上げているんですが、今置かれている大洗の状況って何かって問われれば、例えば家族が5人いて、お父さん、お母さん、そして子ども3人、車5台所有していたと。ところが、この子どもさん方がそれぞれ独立された。本来ならば、この車5台のうちの3台を売却しなければならないものを、いまだに二人家族で5台車があると。そして、この5台車あるなかでも、例えば2台ある車、2台にしたとしても、今度は高齢夫婦でありますから共用で乗るように1台にする。そして今考えるべきは、本来ならばこの1台もいずれ免許返納の時期が来るから、売却して、その後の足をどうするかって考えるべきなのに、いまだに5台ある状態ですから、2万1,000の時から1万6,000になって、今後も1万人に減るだろうっていうにもかかわらず、集会所の数も同じ、この本来は、この今、菊地議員とやり取りしてるっていうのは、本来はこれ10年前にやらなければならない議論でありまして、今ソフトランディングできるようにしていく。だから、10年前に議論して今やめるっていう意味じゃないですよ。少しリストラをしていくっていうことであって、やっぱりこれからなかなか収入が見込めない。支出が増える。その時に、いいですよ、1億3,000万ずっと投下し続けることは。じゃあどの事業をやめるんですかということなんです。あっちの事業もやり、こっちの事業もやりっていうのは、これ成り立たないですから。だから、要は今利用して、せっかく一生懸命利用していただいている、コロナの時期も歯を食いしばって利用してる皆さん方の思いに至れば、もうむしろボロボロになって、いきなりやめるっていう判断になってしまいかねませんので、私はそうではなくて、いろんな意味で継続性を追求し、いろんなことがソフトランディングできるような環境づくりに、どうしたらいいかっていうことで議員の皆さんと一緒に議論を重ねているところでありますし、議会のほうでも特別委員会を設置いただいて、いろいろ揉んでいただいたところであります。私ども、もう全く菊地議員と同感でありまして、採算制がどうだとかこうだとかってのが先にあるっていうのは、これ全く真逆で、しかし、いろんなこと、事業を進めていくには、最終的には予算を投

下しなければできない話ですから、その帳尻が合わなければ、これは将来的に子や孫たちにツケを残す、次の世代へツケを残す世代、我々が今を謳歌して次の世代にツケを残すことがどうなのかっていうことも含めた上での議論であるということをご理解いただければというふうに思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 人口も減って、利用者もだんだん減ってきているということではありますが、今ちょっと回復傾向ですよ。当初やっぱり町直営でやって、町の職員も一生懸命やった。本当にその海藻を取ってきてね、特色ある温泉をというようなことで頑張ったと思うんですね。また、とにかく来た方が楽しかったと、ゆっくら館は楽しかった、だから何度も来られたんだと思うんです。ただ、やっぱりそういう方も20年、25年経つと、もう来れなくなってるということで、そういう減少もしているということで、やっぱり楽しかったのが何故あまり楽しくなくなったのかというようにもね、そういうこともやっぱり原因を追求するとかね、どうすれば喜んでもらえるのかと、そういうことも含めて、また提言にありましたように、どうやって収益を上げるかという、そういう思いもね、考えていただきたいなというふうに思います。

で、議会とすれば、去年、一応在り方のまとめという報告出しましたけども、あれは1億3,000万はやっぱり大きな負担だということで、その財政負担を中心に議論をして結論を得たということもありますのでね、今、新たにそのお金だけでなく福祉の在り方とかね、様々な観点から、もう一度在り方っていうのは探求する必要があるんじゃないかということも併せて議長のほうには訴えてね、質問を終わります。ありがとうございました。ありますか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員とのやり取りのなかで、私自身も今、いろんな見えてきたもの、さらには気付きもありましたんで、しっかり前へ向いて進めていきたいと思っております。

指定管理にしたというのは、結果として、これ私もそういうことを将来見据えたわけじゃありませんが、これ事業者は決して、いろんなご批判もありますけども、事業者を決してこの持ち上げるわけじゃありませんが、私どもで例えばコロナ以降、その電気料金が上がった。本来ならば、ほかで指定管理しているところは、その分の補填をしています。でも一切しておりません。さらには、緊急事態宣言で私どもで一方的に休館にしてくれということに対しても、事業者補填もしていません。もしこれをしてなかったとして、さらにはコロナで入館者数も減っても、その補填もしてません。これ私どもですずっと運営していたら、とてもとても1億3,000万じゃあがりませんでしたから、そういうことも鑑みて、是非事業者とも胸襟を開いて、より良い方向性を見出していければなというふうに思っておりますので、これからまた我々が気付かないいろんなご提言、決して私は聞く耳持っていないわけでも何でもありません。いつも菊地議員とはこうしたやり取りを楽しむたら語弊ありますけども、非常に活気のあるものとして議論をさせていただいております。前向きな議論をさせていただいておりますので、これからもいろんな意味で私らが知り得ないことを是非この場でご提言いただいたり、しかるべきところでご提言をいただくことによって、より良い方向性

を共に見出すことができればいいなと思ってます。

そして、議員が言われるように、利用される方々、この方々の思いに至るということは極めて大事でありますから、だからこそうして議論しているということ、これ私どもの説明責任不足があったことは極めて反省の至りでありますので、是非情報公開についても徹底して、皆さん方に誤解なきように、ただ、あんまり町民的議論になってしまうと、数字がひとり歩きしたり、いろんなことがひとり歩きして、いやあ、あんなのやめろっていうことに大合唱になりかねませんので、そういうこの住民対立だけは私も避けなければと申しますか、そんなことがあっては絶対ならないというふうに思っておりますので、是非より良いご指導、ご指摘を今後もいただければと思っております。ありがとうございました。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 じゃあ最後に、聞く耳を持つと、岸田さんのね、聞く耳とは全く違ってね、期待をして終わります。ありがとうございます。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎休会の件

○飯田議長 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。明日13日から19日までを常任委員会審査のため、休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがって、明日13日から19日までを休会とすることを決しました。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は9月20日午前9時30分から行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午前11時21分